

第5回 京都府教育振興プラン中間見直しに係る検討会議 概要

- 1 日 時：平成 27 年 11 月 20 日（金）午前 10 時～11 時 25 分
- 2 場 所：ルビノ京都堀川「ひえい」
- 3 出席者：委 員 小寺座長、片岡委員、ベッカー委員、西本委員、原委員、藤井委員
府教委 橋本教育次長、小橋管理部長、川村指導部長、丸川教育企画監 他
事務局
- 4 概 要：事務局説明（京都府教育振興プラン（改定版）最終素案について）
意見交換・協議
教育次長あいさつ

=====
■事務局説明（教育企画監から資料 1 から 3 について説明）

資料 1、10 月 9 日から 11 月 8 日まで実施したパブリックコメントについて説明させていただきます。

1 ページに概要を掲載しているが、33 名の方から御意見をいただいた。

主な意見としては、「見直しのポイント、例えばアクティブ・ラーニングやインクルーシブ教育などと府の具体的な教育施策がシンクロしており、非常に方向性がわかりやすい。」といった御意見が多く、また、特別支援教育の中で「『京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例』や『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』を踏まえ、『合理的配慮』は啓発だけではなく不提供が差別となることから、適切に提供する旨の記述が必要ではないか。」、さらには「国連や政府が推進している ESD を明確に書くべきではないか。」といった御意見をいただいた。2 枚目以降に意見の詳細を掲載しているので、後ほど御覧いただきたい。

これらの御意見については、本プランを策定し公表する際には「府の考え方」をお示ししたいと考えている。

パブリックコメントにおける意見、前回の検討会議の後に府議会文化・教育常任委員会、市町（組合）教育委員会、小・中・高等学校長会、PTA 関係者など様々な会議でいただいた御意見を踏まえ、中間案から変更した部分について、資料 2 で説明させていただきます。

第 1 章「計画の改定にあたって」では、2 ページに前回いただいた御意見を踏まえ 4 「計画の進捗状況」を新たに追加した。この部分は平成 23 年に本プランを策定から 5 年間で取り組んできた主なものについて記載している。例えば、高校入学者選抜制度の抜本的な見直しや府立高校特色化プランの策定など、高校教育の充実に取り組んできたこと、小中学校 9 年間の学力向上については振り返り学習など様々な取組を進めてきたこと、府立宇治支援学校を開校するなど特別支援教育の充実に取り組んできたこと、社会問題となったいじめ問題については「京都府いじめ防止基本方針」を、子どもの貧困問題については「京都府子どもの貧困対策推進計画」を策定するなど課題に対し適切な対応に努めてきたこと、家庭教育については「親のための応援塾」を実施し保護者同士のネットワークづくりに努めてきたこと、などを記載している。

続いて 4 ページの第 2 章「京都府の教育をめぐる状況」については前回から大きな変更はないが、5 ページの「グローバル化への対応」においては、優秀な人材を確保するために外国人留学生を採用する企業があり、今後、このような社会で生き抜いていける人材の育成が課題であることを書き加えた。また、一番下にある「ダイバーシティ」など、府民にわかりにくい言葉に注釈を加えている。

7ページの「高度情報化の進展」でも年代別の利用端末のグラフを追加するとともに、「ICT」に注釈を加えている。

8ページの「子どもの状況」では学力の状況のそれぞれのグラフに27年度の数値を加え、9ページから10ページ「いじめ、暴力行為、不登校の状況」では、それぞれのグラフに26年度の数値を加えている。

10ページの真ん中にあるグラフは前回の検討会議では「割合」で示していたが、よりわかりやすくするために上の暴力行為の発生件数のグラフと同様、千人当たりの件数で集計し直した。その結果、被害者が病院で治療を受けた件数は全国平均とほぼ同じ程度にまで低下してきており、これはいじめと同様に早期対応に努めてきた結果であると考えている。また、暴力行為については、本文1～2行目にかけて「特に小学校で増加傾向にある」ことを記載している。

第5章の「重点目標、主要な施策の方向性」では、20ページにあるように、「主な目標指標」として目標値まで入れているが、目標指標については後ほど資料3で説明させていただく。

22ページの重点目標2「人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ」では、一番上のグラフに加え、その下に「人の気持ちが分かる人間になりたい」、「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる」と答えた子どもの割合についてグラフを追加するとともに、23ページの本文2行目に自尊感情をはぐくむことの大切さを記載している。

24ページ(4)「人を思いやり、尊重する心の育成」では、前回の検討会議で御意見をいただいたが、1つ目の○にある「京の子ども明日へのとびら」のように、手引やハンドブックの発行年月がわかるように記載した。

重点目標3「たくましく健やかな身体をはぐくむ」では、大麻所持により高校生が逮捕される事案や小学生による大麻吸引など薬物乱用が課題となっており、28ページのグラフの下の本文に記載するとともに、30ページの(9)「健やかな身体の育成」の目標に「危険ドラッグや大麻など薬物乱用の防止」を記載し、○の3つ目に「薬物乱用の根絶を目指す」と記載した。

重点目標4「一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす」では、前回いただいた御意見を踏まえ32ページに「大学等進学率」のグラフを新たに掲載した。また、33ページの2つ目の○で、先ほど説明したパブリックコメントの意見を踏まえ合理的配慮について詳しく記載した。さらに、34ページのグラフの下にあるキャリア教育の現状と課題について、「ライフデザイン」という言葉に注釈を加えた。

36ページ(12)「人権教育の推進」では、1つ目の○に「児童生徒の発達の段階を踏まえた体系的・計画的な学習の実施」を追記するとともに、38ページの(15)「キャリア教育の推進」では、○の2つ目にライフデザインを考える学習について記載した。

重点目標5「社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ」では、パブリックコメントの意見を踏まえ、40ページの一番下に持続可能な社会の構築に向けた教育、いわゆるESDについて記載するとともに、注釈を加えている。

重点目標7「学校の教育力の向上を図る」では、51ページの一番下に、前回の検討会議で御意見をいただいた「小1プロブレム」、「中1ギャップ」に注釈を加えた。また、54ページの(28)「教職員が子どもに向き合える環境づくり」の○2つ目に部活動支援のための外部人材の配置を新たに記載するとともに、「校務システム」について注釈を加えている。

重点目標8「すべての教育の出発点である家庭教育を支援する」では、56ページ現状と課題の2つ目の○に府教育委員会が実施した子育てに関するアンケート結果を新たに掲載し、58ページの(32)「学習機会の充実」の最後の○に、多くの保護者が集まる場を活用した学習機会の充実に取り組むことを記載した。

主なものについては以上である。続いて、資料3の目標指標について説明する。

資料3は、現行の指標と最終案の指標を掲載している。この目標指標については、本プラン策定において掲げた目標指標が未達成なものについては原則ひきつづいて目標指標

に掲げたいと考えているが、例えば、1枚目の目標指標の1つ目の「平均正答率の1/2以下の子どもの割合」は現状は京都府の学力診断テストとしているが、実績を見ていただいたらわかるように、質の高い問題を出題すると率が上がったため、今回からは「全国学力・学習状況調査」に変更した。また、「親のための応援塾」など事業が終了したものは削除、さらには「スポーツの推進」など新たに主要な施策の方向性に位置づけたものはできる限り目標指標を設定した。それでは、変更した主なものについて説明させていただく。

重点目標2の上から3つ目、「自分にはよいところがあると思う子どもの割合」について、「自尊感情」や「自己有用感」をはぐくむことが重要であることから、「増加させる」ことを目標としている。

2ページの重点目標3の一番下にあるように、今回、大麻など薬物乱用の防止を進めるため「薬物乱用防止教室を実施している学校の割合」を100%として取り組むこととした。同ページの一番下にある重点目標4の「特別支援学校生徒の就職率」については、これまで就職を希望する生徒の就職率としていたが、高等部3年生の全生徒における就職率に変更したいと考えている。

3ページの(16)「スポーツの推進」では、府立学校生徒の全国大会の出場者数や入賞者数を新たに目標指標として掲げている。重点目標5の下から4つ目では、今年度に家族の大切さ、子どもを生み育てる意義などを学習する体験学習実践プログラムを作成しているため、このプログラムを導入した府立高校の割合を100%として指標に掲げている。また、その下の(20)「グローバル人材の育成」では、「英語教員のうち、英検準1級以上などを取得している教員の割合」や「海外留学を行った府立高校の生徒数」を新たに掲げた。

4ページの重点目標6では、上から3つ目「いじめの認知件数」についてはこの間の調査方法などを変更したため廃止することとし、その下の「年度内解消率」は現在97%程度であるため、数値目標を掲げずに増加させることを目標としたいと考えている。また、その下「教育相談機能の充実を図るためのスクールカウンセラーを配置している学校の割合」や「経済的に困難な家庭の子どもの『全国学力・学習状況調査』における平均正答率」は、この間の取組を踏まえ「増加させる」ことを目標としたい。

重点目標7では、資料2でも説明したように、運動部活動支援による教員の負担軽減を取組例に記載したため、下から3つ目にあるように「府立学校の運動部への外部指導者の派遣回数」を新たに目標指標に掲げた。

5ページの重点目標8では、「親のための応援塾」を府事業として廃止したことに伴い指標を削除し、「家庭教育カウンセラーの相談件数」や「子育てが「楽しい」と考える保護者の割合」などを新たに指標として掲げた。

重点目標9では、資料2の現状と課題で掲げている「近所の人に会った時にあいさつをする子どもの割合」や「地域の行事に参加している子どもの割合」を「増加させる」として、新たに指標として掲げたいと考えている。

■意見交換・協議

- 報道を見て、現実に小・中学生が薬物を使用していることに驚いている。振興プランの中間案には危険ドラッグについて書き込まれていたが、この件については承知されていたのか。
(事務局回答)
今回の見直しの際には、危険ドラッグについて社会的な広がりがあることから一般的なこととして書いていた。
高校生の薬物に関する事案についてであるが、京都府内の高校生が9月に大麻取締法違反の容疑で逮捕され、10月初めに警察からの連絡とほぼ同時に報道があった。これを受けて高等学校の校長会議を緊急招集し、大麻吸引が広がっている可能性があることから現場で危機感を持って指導するよう指示した。
そのような中、先日は京都市内の小学生が大麻を吸引したことが報道され、高校生の兄が大麻所持で逮捕されたことから、小・中学校に向けても薬物乱用防止の取組を徹底しなければならないと考えている。
- 欧米諸国でもドラッグ問題が拡大している。単に法律で禁止されていることを教育するだけでは、興味を持って使うなど逆効果になることもある。教育方法としては本人が嫌な気持ちになるもの、例えば健康への被害を伝えたり、薬物乱用の経験者の話を聞かせたりする方が効果的である。
- 鳥羽高校ではスーパーグローバルハイスクールに指定され、台湾や上海に生徒と教員が行くなど具体的に取組まれているのは成果として嬉しく思い、納得できるものであり、もう少し最終案に書き込んでよいのではないか。
- 資料3の4ページで説明があった「いじめの認知件数」は指標として馴染まないかもしれないが、声を出しやすい環境を作ってきた京都府において指標を廃止することは疑問である。裾野である認知件数を「増加させる」ことにより、重篤ないじめを「減少させる」といった目標を掲げてはどうか。
- 難しい言葉に注釈が入り、府民や若手の教員にもわかるように丁寧に解説してもらうのは大事な視点であるが、55ページの「コミュニティ・スクール」はわかりにくいので見直して欲しい。
- 国も今後力を入れるとのことであるが、貧困問題を教育委員会だけで解決することは難しいと思う。
学力を向上させることが社会人としての基本的な力につながるものであり、理解できる。
- アメリカでも貧困は大きな問題である。教育現場での考え方として貧困を見下さずに人格を尊重する、自尊心をはぐくむことが重要である。また、アメリカの貧困層の人々は、ギャンブルなどお金の使い方が下手なこともあるため、子どもに家計簿のつけ方や配分の考え方を教えている地域もある。
- 今回も読みやすくなったが、具体的な取組が見えにくい。これまでの取組から今後どのように繋げていくか、こういうことができるといった具体例があるとわかりやすい。子どもが様々なものを直接見て、触れることで知るような取組を増やしていただくとありがたい。
また、お金があっても子どもに目を向けず、手軽なファストフードなどを与える保護者もいる。子や孫の成長は、保護者がどれだけ愛情を注いできたかという証明でもある。この振興プランが推進され、子どもがしっかりと成長することを願う。

- 教育やしつけは、保護者が死んでも子どもに一生残る。このプランで掲げられている学力や人を思いやり尊重する心などの教育は保護者の責任でもある。
- わかりにくいという意見もあったが、もともとこのプランは教育振興のための基本計画であり、これでよいのではないか。また、母校が好きな子どもを増やしたいと考えている。京都のことを好きな子どもは多いが、母校が好きという子どもはそれほど多くない。学校に対する理解や誇りについて書き込めないか。
- 愛校心と郷土愛は関係が深い。自分が住んでいる地域が好きで、その地域の学校に通っていることを誇りに思うようになる。そのためには、各学校ならではの教育が重要である。子どもがこの学校に通ってよかった、保護者がこの学校に通わせてよかったと思ってもらうため、教員と子どもが一緒になって魅力ある学校づくりを努めていくことが重要である。そのことが地域創生につながるのではないか。
- 世界に目を向けたり国のことを考えたりする時に、その根本である京都や、小・中学生であれば生活のほとんどを過ごす地域とどう関わり愛着を持つかということを書いておかないと、本当の意味の国際化には繋がらない。外ばかり見るのではなく、地域に魅力があるからこそ、どこに行っても魅力があると捉えることができる。
- 本当によくまとまっている。今後、このプランをいかに実践していくかが重要である。
- 府民にとって誇りを持ち、夢が持てるプランだと考える。この計画を実践に繋げていくため、成功例を伝えていくことが重要である。
- 地域の文化財については、今後、人口減少で集落がなくなっていく中、誰が保護するのか。地域の文化を守っていくための人づくりが重要である。
- 中間見直しとして、よいものができている。今後の課題としては2点あり、1つには、学校現場にどう伝えていくかということである。見直しのポイントをしっかり現場に伝えていくことが重要である。2点目としては、点検・評価の在り方について、学校現場の評価をどのように聞いていくかも重要である。
- このプランの策定から関わってもう5年経つが、最終案に対してもこれだけ意見があるということは、教育に関する課題は日々変わっていて、終わりがないことの現れでもある。今後も様々な機会に関わっていきたい。
- 子どもからの評価も重要な視点であるが、難しい内容や教員によく思われたい意識から、子どもからの評価は正確性に課題がある。1～2年後の評価が正しい評価である。
- 最初は目標に近づけようと努力して伸びるが、徐々に伸びが鈍化してくる。毎年同じことをやるのではなく、視点や手法を変えて取り組んでいくことが重要である。「継続的に」というのを安易に使わず、継続的な方法の在り方を変えていくような視点を持って欲しいと思う。

■教育次長あいさつ

本日は小田垣教育長が出張で出席できないため、代わりに御挨拶申し上げます。

この「京都府教育振興プラン中間見直しに係る検討会議」は、4月3日に第1回を開催し、これまで約8ヶ月間にわたり計5回の会議を開催させていただいた。委員の皆様におかれては大変御多忙の中、御出席いただき、毎回、大変熱心に御議論いただいたことについてまず厚く御礼申し上げます。また小寺座長には、様々な意見が出る中で上手くまとめていただき、方向付けに御力添えいただいたことに感謝申し上げます。

第2回の検討会議では、1回目の御意見をもとに現行のプランを策定した後の社会情勢の変化、今後の国の教育改革の動向などについてまとめた資料を提示したが、その中には「いじめ対策」、「グローバル人材の育成」、「子どもの貧困対策」などたくさんの事項を挙げた。本当にテンポが速く、とりわけこの数年間は私どもにとっても経験したことがないような変化が激しく、動きが大きい期間だったと改めて意識した。

今回の中間見直しでは、こうした変化をいかにしっかり捉えるか、また、現在も進みつつある教育改革の動向を睨み、どの程度先を見て書き込めるかが大きなポイントの1つであった。その部分をかなり意識して皆様から御意見をいただき、書き込めるよう努力してきたつもりである。委員の皆様には、こうした動きを踏まえ、本日の会議を含め深い見識、経験に裏打ちされた大変貴重な御意見や多様なアイデアをいただき、中間見直しもほぼ完成間近というところに至ったと考えている。

ただ、プランはどこまで行っても計画でしかなく、本日も見直し後のことについての御意見をたくさんいただいたが、やはりそこが肝心なところである。プランの中身をいかに実行していくか、学校現場や保護者にどう伝えていくか、点検・評価も含めてしっかりと形にしていくことが何よりも大切だと考えている。皆様には今後とも、京都府の教育行政についてお気付きの点などがあれば、忌憚のない御意見をいただければ幸いである。

最後になったが、委員の皆様のご今後ますますの御活躍、御健勝をお祈りし閉会の挨拶とさせていただきます。これまで本当にありがとうございました。